

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社幸楽苑ホールディングス

【英訳名】 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 渡辺 秀夫

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 渡辺 秀夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	12,674,538	13,063,253	25,461,852
経常損失()	(千円)	423,595	421,485	1,528,920
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(千円)	1,071,360	253,880	2,858,869
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,062,962	244,786	2,781,137
純資産額	(千円)	2,559,252	1,276,242	865,285
総資産額	(千円)	11,896,383	11,076,119	10,796,864
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	71.20	16.62	189.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.48	11.49	7.75
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	583,503	159,771	282,830
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	273,983	420,691	27,584
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	765,867	497,697	205,206
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	723,617	2,363,568	1,285,220

回次		第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	70.33	15.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流回復、新メニュー投入による顧客への訴求等営業施策により、8、9月の既存店ベース客数は前年同月比100%を超過する状況となっております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高、営業利益ともに前年同期を上回っております。しかしながら、7月までの売上回復の遅れ、継続する原材料費、光熱費、物流費の高騰、人手不足による人件費関連コストの上昇により当第2四半期連結累計期間において継続して営業損失を計上しております。

この結果、営業損失が継続するとともに、当第2四半期連結会計期間末の流動負債6,811百万円は流動資産3,561百万円を大きく上回っていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

このような状況に対して、第三者割当増資を行い自己資本の拡充を行いました。営業面では定期的な新メニューの投入、営業時間の延長による集客機会の確保、全店舗のQSC改善による顧客満足度向上、不採算店舗の退店による赤字削減、経費コントロールによるローコストオペレーション推進により営業損失を解消させる計画です。

以上の状況により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染法上分類が5類に移行したことにより社会経済活動の正常化が本格化し、人流の活発化やインバウンドによる外国人観光客の増加のほか、個人消費及び企業の設備投資の持ち直しがみられ、景気は緩やかに回復しております。一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー資源や原材料価格の高騰に伴う物価上昇、日米金融施策等の影響による円安の進行、更にはイスラエル・パレスチナ問題の勃発などにより、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、コロナ5類移行に伴いコロナ禍以前以来となる各種催事の復活に伴う人流回復など消費者の行動はコロナ禍以前の状態に戻りつつあります。一方、継続する原材料費、光熱費、物流費の高騰、人手不足による人件費関連コストの上昇等、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループでは経営方針として「原点回帰」を掲げ、業績のV字回復を達成するために『創業者精神の再注入』として「外食の原点である魅力のある商品作りとメニューの絞り込み」、「全店舗のQSCの立て直し」、「安全安心な食事環境の提供」を重点課題として取り組んでまいりました。

前述の施策として、5月にグランドメニュー改定を実施しました。メニュー数を絞り込む一方で、セットメニュー数を増やしセット価格とすることで価格訴求を行った結果、客単価が上昇しました。また、LINE等のSNSを用いた新メニューの告知を行い、テレビ番組等のメディアで幸楽苑が紹介されたこと、営業時間の延長に取り組んだこと等により、月毎の売上高及び客数は既存店前年比較において着実に増加しており、コロナ禍以降低迷した業績に回復の兆しが見られる結果となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は13,063百万円(前年同期比3.1%増)、営業損失409百万円(前年同期は営業損失688百万円)、経常損失421百万円(前年同期は経常損失423百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は253百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,071百万円)となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末のグループ店舗数は、422店舗(前年同期比16店舗減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

ラーメン事業

ラーメン事業においては、定番メニューのプライスライン絞り込み及びセットメニュー化を進めるとともに、「みそバターコーンらーめん」の復活定番化、「冷し中華（黒酢入り）」「ねぎ玉中華そば」「激辛マラーつけめん」「背脂牛肉つけめん」「冷し担担麺」「煮干しらーめん」等の期間限定商品を随時投入しました。さらに15時以降のメニューとして「ディナーセット」の販売を行いアイドルタイム以降の集客に努めました。

店舗展開は、採算性を重視し不採算店舗の撤退を行いました。その結果、店舗数は、直営店378店舗（前年同期比13店舗減）となり、業態別には「幸楽苑」372店舗、「幸楽苑 since1954 + 幸楽苑のからあげ家」6店舗となりました。

この結果、ラーメン事業の売上高は11,782百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業（洋和食業態の店舗展開）を行っております。

フランチャイズ事業は、店舗数は19店舗（国内12店舗、海外7店舗）となりました。その他外食事業は、「焼肉ライク」直営店11店舗、「焼肉食堂まんぶく」直営店1店舗、「からやま」直営店7店舗、「赤から」直営店4店舗、「餃子の味よし」1店舗、「VANSAN」1店舗となりました。

この結果、その他の事業の売上高は1,280百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,151百万円増加し、3,561百万円となりました。これは、現金及び預金が1,078百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて872百万円減少し、7,514百万円となりました。これは、建物及び構築物が286百万円、土地が293百万円、リース資産が161百万円、投資その他の資産「その他」に含まれる保険積立金が114百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて279百万円増加し、11,076百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて230百万円増加し、6,811百万円となりました。これは、買掛金が129百万円、短期借入金が500百万円、未払費用が165百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が384百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて362百万円減少し、2,988百万円となりました。これは、長期借入金が136百万円、固定負債「その他」に含まれるリース債務が121百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて131百万円減少し、9,799百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ410百万円増加し、1,276百万円となりました。これは、資本金が340百万円、資本剰余金が340百万円増加し、利益剰余金のマイナスが253百万円拡大したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,078百万円増加し、2,363百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、159百万円の収入（前年同期は583百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前四半期純損失の計上284百万円、減価償却費の計上510百万円、固定資産売却益の計上208百万円、未払費用の増加額160百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、420百万円の収入（前年同期は273百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出125百万円、有形固定資産の売却による収入452百万円、保険積立金の解約による収入94百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、497百万円の収入（前年同期は765百万円の支出）となりました。これは、リース債務の返済による支出161百万円、短期借入金の純増額500百万円、長期借入金の返済による支出521百万円、新株の発行による収入680百万円等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社グループは、2021年5月27日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」という。）の継続について決議し、2021年6月18日開催の当社第51期定時株主総会における承認を得て継続しております。

会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならない、と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、中期経営計画の達成に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の骨子は、次のとおりであります。

- イ 既存店舗の利益改善と新幸楽苑モデルの開発
- ロ 新幸楽苑モデルの海外展開と新業態のグループ化
- ハ 新工場の建設に伴う外販事業の拡大
- ニ 財務体質の強化
- ホ コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、自己資本利益率（ROE）10%以上、自己資本比率50%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

本対応策の概要

- イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、2024年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解しているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

八 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,443,841	17,443,841	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	17,443,841	17,443,841	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月31日 (注)	669,000	17,443,841	340,186	3,328,459	340,186	3,274,867

(注) 有償第三者割当 発行価格1,017円 資本組入額508円50銭

主な割当先 アリアケジャパン株式会社
株式会社NNアセットマネジメント
ヤマモリ株式会社

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ラニケアコーポレーション	福島県郡山市長者1-5-20	2,292	14.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,341	8.36
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	450	2.80
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1-3-17	445	2.77
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	401	2.50
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	366	2.28
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	328	2.04
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19-1	266	1.66
株式会社NNアセットマネジメント	東京都港区六本木1-3-39	196	1.22
ジェービー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	151	0.94
計	-	6,242	38.89

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,394千株(7.99%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,394,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,012,900	160,129	同上
単元未満株式	普通株式 36,641	-	同上
発行済株式総数	17,443,841	-	-
総株主の議決権	-	160,129	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する209,100株及び「株式給付信託(BBT)」の信託口が所有する119,500株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑ホールディングス	福島県郡山市田村町上行合 字北川田2-1	1,394,300	-	1,394,300	7.99
計	-	1,394,300	-	1,394,300	7.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役営業本部長	常勤監査役	熊谷 直登	2023年6月23日
取締役経営戦略部長 兼店舗運営部長	取締役経営戦略部長	芳賀 正彦	2023年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,285,220	2,363,568
売掛金	551,142	608,868
棚卸資産	268,806	273,173
その他	304,428	315,832
流動資産合計	2,409,597	3,561,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,511,401	3,224,776
土地	1,363,012	1,069,901
リース資産(純額)	1,224,841	1,063,473
その他(純額)	287,943	318,706
有形固定資産合計	6,387,200	5,676,858
無形固定資産	140,366	130,157
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,458,883	1,440,507
その他	402,195	267,153
貸倒引当金	1,380	-
投資その他の資産合計	1,859,699	1,707,660
固定資産合計	8,387,266	7,514,676
資産合計	10,796,864	11,076,119
負債の部		
流動負債		
買掛金	782,676	912,051
短期借入金	2,300,000	2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,058,778	674,400
未払費用	1,007,518	1,172,770
未払法人税等	40,503	41,183
店舗閉鎖損失引当金	19,518	15,236
転貸損失引当金	4,261	3,137
その他	1,367,696	1,192,960
流動負債合計	6,580,953	6,811,740
固定負債		
長期借入金	1,356,678	1,220,000
退職給付に係る負債	203,124	197,218
転貸損失引当金	8,220	6,013
資産除去債務	882,339	874,914
役員株式給付引当金	12,330	-
その他	887,933	689,989
固定負債合計	3,350,625	2,988,136
負債合計	9,931,578	9,799,877

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,988,273	3,328,459
資本剰余金	3,084,013	3,424,200
利益剰余金	2,886,144	3,140,025
自己株式	2,383,218	2,383,315
株主資本合計	802,923	1,229,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,265	5,422
退職給付に係る調整累計額	31,446	37,383
その他の包括利益累計額合計	33,711	42,805
新株予約権	28,650	4,118
非支配株主持分	-	-
純資産合計	865,285	1,276,242
負債純資産合計	10,796,864	11,076,119

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	12,674,538	13,063,253
売上原価	3,449,208	3,767,275
売上総利益	9,225,330	9,295,977
販売費及び一般管理費	9,913,730	9,705,182
営業損失()	688,399	409,204
営業外収益		
受取利息	1,008	774
固定資産賃貸料	85,415	67,885
新型コロナウイルス感染症による助成金	326,962	-
その他	54,898	59,254
営業外収益合計	468,284	127,913
営業外費用		
支払利息	33,318	42,722
固定資産賃貸費用	77,305	61,095
その他	92,856	36,375
営業外費用合計	203,480	140,194
経常損失()	423,595	421,485
特別利益		
固定資産売却益	-	208,118
賃貸不動産売却益	29,749	-
その他	39,733	63,633
特別利益合計	69,483	271,752
特別損失		
減損損失	72,023	56,131
店舗閉鎖損失	3,767	40,841
その他	30,797	38,155
特別損失合計	106,587	135,128
税金等調整前四半期純損失()	460,700	284,861
法人税、住民税及び事業税	22,720	22,400
法人税等調整額	587,940	53,380
法人税等合計	610,660	30,980
四半期純損失()	1,071,360	253,880
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,071,360	253,880

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	1,071,360	253,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,694	3,157
退職給付に係る調整額	11,092	5,936
その他の包括利益合計	8,397	9,093
四半期包括利益	1,062,962	244,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,062,962	244,786
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	460,700	284,861
減価償却費	603,398	510,235
減損損失	72,023	56,131
受取利息及び受取配当金	3,388	4,144
支払利息	33,318	42,722
固定資産売却損益(は益)	-	208,118
売上債権の増減額(は増加)	39,081	57,725
棚卸資産の増減額(は増加)	44,479	4,367
その他の資産の増減額(は増加)	653,681	13,004
仕入債務の増減額(は減少)	16,845	49,464
未払費用の増減額(は減少)	4,966	160,787
その他の負債の増減額(は減少)	62,386	582
未払消費税等の増減額(は減少)	85,366	17,087
その他	11,421	5,054
小計	861,051	224,395
利息及び配当金の受取額	2,632	3,909
利息の支払額	34,079	38,086
法人税等の支払額	245,079	29,989
その他の支出	1,021	456
営業活動によるキャッシュ・フロー	583,503	159,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	505,152	125,586
有形固定資産の売却による収入	-	452,353
敷金及び保証金の差入による支出	2,245	434
敷金及び保証金の回収による収入	6,870	15,810
保険積立金の積立による支出	28,644	-
保険積立金の解約による収入	-	94,920
建設協力金の回収による収入	12,113	3,457
資産除去債務の履行による支出	9,291	15,431
賃貸不動産の売却による収入	242,740	-
その他	9,625	4,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	273,983	420,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	232,360	161,522
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500,000
長期借入金の返済による支出	544,389	521,056
新株の発行による収入	-	680,373
自己株式の増減額(は増加)	10,881	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	765,867	497,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	215	187
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	456,132	1,078,348
現金及び現金同等物の期首残高	1,179,750	1,285,220
現金及び現金同等物の四半期末残高	723,617	2,363,568

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
商品及び製品	112,532千円	120,407千円
仕掛品	14,030	12,962
原材料及び貯蔵品	142,243	139,804
計	268,806	273,173

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	3,885,063千円	4,120,568千円
退職給付費用	67,175	46,181
賃借料	1,531,955	1,521,006

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	723,617千円	2,363,568千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	723,617	2,363,568

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年7月12日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、2023年7月31日付で払込手続が完了いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が340,186千円、資本剰余金が340,186千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が3,328,459千円、資本剰余金が3,424,200千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの主たる事業はラーメン事業であり、その他外食事業等も含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。

よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	71円20銭	16円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	1,071,360	253,880
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	1,071,360	253,880
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,046,253	15,278,556
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2022年度新株予約権(新株予約権の数3,775個)。	2022年度新株予約権(新株予約権の数270個)。取締役及び従業員の権利放棄により、3,175個減少しております。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間214,852株、当第2四半期連結累計期間209,100株であります。
3. 株式給付信託(BBT)によって設定される信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間119,500株、当第2四半期連結累計期間119,500株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社幸楽苑ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。